

## 2014年1月特別会議 議案に対する討論

2014年1月10日

岸本 典子

私は日本共産党大津市議員団を代表し、議案第1号 平成25年度大津市一般会計補正予算（第10号）について反対討論を行います。

環境美化センター焼却炉稼働停止に伴うごみ市外搬出処理経費やバグフィルタ改修等工事、市外でのごみ処理については賛成すべきものですが、今後の対応策として点検、整備のあり方を見直して、マニュアル策定等を上げておられますが、焼却システムの点検、補修を業者任せにするのではなく、市として管理できる能力や体制も整備することも検討すべきではないかと考えるものです。

また本議案には、大津市いじめの防止に関する行動計画策定支援業務委託契約変更に伴う増額補正が盛り込まれています。いじめの防止に関する行動計画は、昨年制定された大津市子どものいじめの防止に関する条例の中で策定することが規定されており、これを受けてのことです。

わが会派はこれまでから、いじめ問題の解決は、いじめをしている子どもが、教師や子どもの集団の働きかけの中でいじめられている子どもの痛みをわかり、本当に悪かったと反省できる人格的な成長を通して初めて解決したと言えること、そのためには子どもたちの主体的、自主的な取り組みを保障することが必要であり、大人が行動計画をつくって進めるというやり方はなじまないことも指摘してまいりました。

今回の業務委託期間の延長理由として、小学4年生から中学校3年生の子どもたちのアンケートを反映させることや、教育委員、教育委員会事務局、学校、教員からの意見の反映作業があげられていますが、これらは当然、当初から考慮すべき項目で、特に子どもたちの思いをくみ取ることとは丁寧に行うべきで、この期に及んで追加すべき内容となっていること自体、主体となる子どもたちや教職員がないがしろにされていると感じざるを得ません。

第三者調査委員会報告書の反映についても同様です。また、国のいじめ防止基本方針との整合性の観点から、内閣官房に設置された「法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会」のメンバー、日弁連の弁護士に意見を求めることも追加されていますが、大津市は学校の歴史や地域性など多様な文化の上に成り立っており、環境はさまざまです。子どもたちを中心に市の関係者が主体的に策定すべきものですし、法との整合性をあえて求めることについても必要性を感じません。

このような進め方で一律に行動計画をつくって成果を求めていくというやり方は、さらに子どもたちや教職員を追い詰めることにもなるのではないかと考えるもので、本補正予算に反対をいたします。